



## 寒さも吹っ飛ばす 笑いの力

### 人権講演会

12月7日、緑ヶ丘本町公民館で人権啓発部会主催の人権講演会がありました。寒風の中、80人の参加がありました。講師は表現舎乱坊さん（自分で命名したといいます）。関西大学の落語研究会出身で46歳の落語家です。

テーマは「今日から使える笑いの力」、落語家になるという少年時代の夢を叶えられ、年間150席もの高座にのぼられているということです。

始めに参加者への注意(?)として、あ:あくびをしない、い:いびきをかかない、う:うろろうしない、え:笑顔で我慢する、お:おもしろくなくても笑う。

次に笑いの力は「健体康心」です。健やかな身体に安らかな心が宿る、笑いは心を活性化させる。朝起きて体操し、次に大笑いする。笑うと人生がおもしろくなってくる。おもしろいから笑うのではない。また、会話の中で“だじゃれ”も笑いの力となる。例えば「左向いて『ハトが何か落としていった』、右向

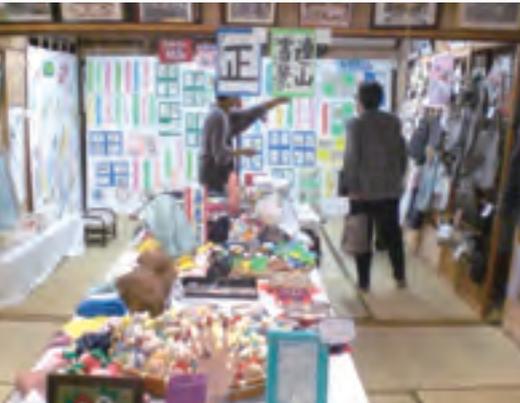


いて『ふ〜ん』。

最後に、笑いは「主客一体・時空の共有」すなわち講演者と客という二つではなく一つになって時間と空間を共有していくとの結論でした。終始大笑いの連続で、館内は笑顔満開の人権高座でした。「笑う門には福来たる」と言われます。テーマである「今日から笑える笑いの力」“気づき”があれば誰でもどこでも今日から使える笑いの力を学びました。

人生いかに生きるかを問われる今日この頃です。健康管理と大いに笑って一日を過ごすことも自分の人権の一つではないでしょうか。

〈取材：鷹森由紀子〉



# 笑顔 顔 いっ ぱい の 田端町文化祭



11月10, 11日の2日間、田端町の集議所にて今年で3回目の文化祭が開かれました。今年度は160点を超す出品があり、下は小学生から上は80代までと幅広い年代の作品が揃いました。夏休みの工作や習字、日頃、こつこつと取り組んでいる編み物や絵画、盆栽などが所狭しと並んでいました。

また文化祭を開くきっかけとなった田端町の手芸、俳句、絵手紙クラブの作品もたくさんあり、日頃の成果を発表するいい場所になっていると感じました。さらに今年は100人近い来場者があり、田端町だけでなく近隣の町からも朝早くから見に来られていて大変にぎわっていました。

観覧されていた人たちからは「かわいいなあ」「すごいなあ」「器用な人はうらやましいわあ」と言った声を聞きました。実は取材をした私も田端町在住で、作りためていたミサンガを出品しました。自分が手首や足首につけて、願掛けをしていただけの物をみんなに見てもらって「きれいなあ」とお褒めの言葉をいただけてうれしかったです。

今回自分が出品したため、搬入、搬出の現場も見せていただきましたが、あらためて裏でお世話をしてくれている役員さんたちのご苦勞を知ることができました。作品の仕分け、飾り付け、後片付けなど大変な作業だったと思います。

そして、最後のうたおう会のコーナーでは田端町バージョンの“笑顔”マーチをはりきって歌いました。会場には人の輪が広がり、話の華が咲き、元気な歌声が響きわたり、楽しく盛り上がったなか終わりとなりました。

素晴らしい作品に触れ、みんなが楽しみにしている文化交流の場がこれからも続いていくことを願っています。

〈参加して：藤岡智子〉

三百六十五歩のマーチ  
田端バージョンで

♪ 笑顔 ♪ マーチ

へ「たのしい」は歩いてこない

だから自分で作るのさ

俳句を一句 絵手紙一枚

気持ちを新たに 夢八分

人生はワンツーパーンチ

腕組み 肩組み 助け合い

口出し 少し控えめに

あなたも 私も お仲間

新聞読んで アンテナ立てて

ワンツーパーンチ

胸張って 歩こう

それ ワンツーパーンチ

ワンツーパーンチ

(以下略)

# 保護者や地域から 信頼される保育園をめざして

## みどり第二保育園

昭和48年開園の社会福祉法人伊賀市社会事業協会みどり第二保育園は、緑ヶ丘本町に位置し、0歳児～5歳児まで計127人の子どもたちが通っています。

取材当日は、年中・年長組対象に行われているサッカー教室の日。2月の寒さを吹き飛ばすような元気な声で「よろしくお願いします」とコーチに挨拶し、ボールを蹴りながら楽しそうにはしゃぐ声が園庭に響いていました。

同園は野菜作りも盛んで、今年度は稲作にも挑戦。「稲作は初めてという子がほとんどだったので、本当に良い経験になりました」と安岡園長先生。保育目標にもある「子どもたちは豊かな可能性を秘めている」というお考えのもと、子どもたちがさまざまなことにチャレンジする精神を培う様子がひしひしと伝わってきました。〈取材：佐山雅代〉



水あそび

気持ち  
いい～♪



パラバルーン

みんなで心を  
ひとつにして

初の稲作に挑戦  
「大きくなってね」

バケツ稲作



水やり



脱穀・精米、全部自分たちで  
しました。給食で頂いたご飯は  
特別においしかったです！

毎年恒例サマーフェスティバル



8月に2日間開催！  
みんなが楽しみに  
しています！

運動会



こてき行進  
川しい姿

一時預かり事業「きらら」併設  
放課後児童クラブ

「フレンズうえの」  
「第2フレンズうえの」

サッカー選手に  
なりたいという  
男の子も！！

サッカー



## わが町 上野農人町

# みんなで協力する街に

上野農人町には中央に交通の要だった伊賀・大和街道が走り、その道沿いに商店が並び、栄えていました。今も江戸時代からの趣のある建物が多く残っています。現在は、店舗数も徐々に減りましたが、広小路商店会、芭蕉街商店会と二つの商店街があり、春は「忍者フェスタ」秋には「伊賀・大和街道灯りの芭蕉路」と市や商工会議所と一緒に頑張っていきます。



忍者フェスタ「忍者道場」



「灯りの芭蕉路」オープニング

自治会活動としては、3年半前に宝くじ助成金で公園の改修を行い、コミュニティ広場として、子どもからお年寄りまでが楽しめる遊具や健康器具を設置しました。

また、年一回の自治会と児童福祉会との合同バス旅行にも町内の老若男女が参加し、バーベキューなどを楽しみ「みんなで協力する」街を実践しています。



楼車の模型

最後に、江戸末期に「楼車（だんじり）」を造って祭礼に供奉しようとしたものの、実現しませんでした。その代わり模型を製作しました。写真は、上野天神宮所蔵の農人町楼車模型（高さ約150cm）で、上野東町に住した彫刻師・筒井小市郎の作です。鉾の網隠しには、前面に天満宮の梅鉢紋、それに加えて、後面に九社宮の五七の桐紋を配していることから、九社宮の氏子である上野農人町の楼車模型であることがわかります。



吉岡 登 自治会長

特に「灯りの芭蕉路」は、商店会と自治会で実行委員会を立ち上げ、白鳳太鼓のオープニング、スタンプラリー、賑わいイベント等、色々な催しを企画し、町の活性化に取り組んでいます。また、芭蕉街商店会では、季節感のある通りにと「みの」を軒下に掛け、竹筒を入れて、花飾りをつくり、道行く人たちに潤いをもたらしてくれています。

町内にある施設としては伊賀鉄道の広小路駅や三つの寺院があります。市に要望して作った公衆トイレが広小路駅そばにあり、観光客のみなさんに大変喜ばれています。このトイレは、近隣の自治会が協力しあって清掃など維持管理しています。

また、寺院では芭蕉の遺髪を納めた愛染院や、ボタンで有名な安楽院、白い花の椿を墓標にした瓢竹庵主、岡本苔蘇の墓のある妙華寺があります。



街道の潤いに「花飾り」



合同バス旅行でバーベキュー

# 品揃えはスーパーマーケット並み

## 東小バザー

1月21日上野東小学校で、毎年恒例のPTA主催によるバザーが開かれました。開始20分前に行くことで長い行列。みなさんがどれほど楽しみにしていたのかがわかります。



まず、バザーのシステムを紹介します。買った品物の合計が500円になった時点でポイントカードにOKサインをもらいます。するとその後から買った商品はすべて半額になります。高価なものはOKサインをもらってから買うとよりお得ということです。

2時45分になり、いよいよ争奪戦の始まりです。**最初**のねらいは洗剤やシャンプーなどの日用品類。毎日使っているものが安くなっているは見逃せません。次から次と手が伸びてあつという間に売れていきます。売り子をしている役員さんも大忙しです。**次に**向かうのは「コーヒーや砂糖、缶詰などの食料品。賞味期限は役員さんが確認済みで安心。こちらもふだん口にしていない物が安くなっている」とあって、すごい人だかりです。

谷口校長先生のおうちで作られている野菜も並んでいます。いろいろな物があつて、見ているのも楽しいです。

**100円コーナー**には授業を終えて飛んできた児童がいっぱいで、品物が見えないほどです。ぬいぐるみやおもちゃ、かわいいキャラクターの文房具など、子どもが喜ぶ物ばかりです。小銭を握りしめた小さい手が「何を買おうか」と迷っています。



### 安く売っているものがいっぱい

衣料品やかばん、タオルやシーツのコーナーにも人があふれています。上着、ズボン、下着、靴下、体操服など種類別にきれいに並べられています。自分の体にあててみたり、サイズを確認したりと買う方も大変です。

安くていいものを手に入れようとみんな必死です。あとは調理器具や陶器、傘などが揃った日用雑貨コーナーです。ここに来た時点でもう持てないくらいの荷物を持って

いるのですが、やはりこのコーナーもはずせません。ミキサーや電気鍋、重箱なんかもあつて、いつもは値段と相談ですが今日は思い切って買えます。何周もまわってお買い得品を手に入れ、体育館をあとにしました。

当日は20万円を超える収益があつたということです。家で不要になった物を寄付するのは各家庭。それを集めて体育館に運ぶのは地区委員。値段をつけ、並べて売ってくれるのは役員。そして買ってくれるのが保護者や地域の人たちです。それぞれがそれぞれの仕事をしっかりとこなしていることが売り上げにつながり、その売り上げを子どもたちの教育活動に有効に使ってもらえるので、わたしはこれからも協力できることはしていかうと思えます。



行かれなかった方、また、知らなかったという方も次から参加されてみてはいかがでしょう？

〈取材：藤岡智子〉

# 「空き家等適性管理に関する条例」の 請願と経緯について

## 市民の安全確保のために…市議会に請願

東部地域住民自治協議会が、昨年2月17日市議会議長に「あき地の雑草等の除去に関する」条例改正を求める請願書を提出しておりました。この趣旨は「建築資材や構築物などが危険な状態で放置されているといった、住民の安全が担保されない点、生活環境、景観上も問題がある」。従来の雑草除去に関する条例では対応できないので総合管理型の条例に改正してほしいというものです。



市議会の総務常任委員会においても小西事務局長（センター長）からは、放置危険物の実態と住民の安全、健康、環境保全に対する東部地域住民の努力なども含めて条例改正の趣旨説明を行いました。

## 「強制代執行」の文言を…パブコメで再度の要望

その後、市は原案を提示し、急遽「パブリックコメント」（市民の意見を求めるもの）を実施すると発表。原案には、市が「撤去、撤収できる強制代執行を行う」等の最終罰則規定を明示すべきである。事前に当該請願団体に対して意見を求めた後に原案を示すべきである。などを事務局で検討し、12月18日担当課の市民生活課長に手渡ししました。（1月21日運営委員会で承認）

## 市民生活課長の説明に…市民の努力に応えよと…

1月30日、富岡課長が再度の要望を重視して説明に来たいということで、今高会長、服部副会長、竹島理事（自治会長）、杉本理事、小西事務局長が応対し、住民や自治会長が、壊れている構築物など危険なものがあるときは、それらの改善、撤去などをその所有者や占有者などに申し出ています。こういった住民の努力にもかかわらず解決しないことが多く、いわゆる悪質と思われるケースには断固とした処置を行いうるという警告の意味も加味して、最終的には「強制代執行をする場合がある」という文言を入れるべきである旨を強調しました。

課長は、「文言になくとも強制代執行法ではできる」と解釈しているとの域をでませんでした。…今後どのような案を議会に提出してくるかを見守りたいところです。

〈文責：杉本秀行〉

## 編集 後記

早いもので1年が経とうとしています。自治協議会では、各自治会長、各部会長を中心に、地域の発展、安全で安心な暮らしのため、取り組んでいただきました。その様子は紙面を通じてお伝えしたところですが、限られた紙面の中では自ずと制約がありました。しかし、部会員の皆様の精力的な取材活動のおかげで、最終号を発行できたことを嬉しく思います。

（田山干城）